



FAIR CONSULTING
GROUP

FAIR CONSULTING GROUP

www.faircongrp.tax



Japan Tokyo Osaka Nagoya Fukuoka	India Gurgaon Chennai Bangalore	Germany Munich Düsseldorf
Hong Kong Hong Kong	Indonesia Jakarta	United States New York Los Angeles Dallas
Vietnam Hanoi Ho Chi Minh City	Thailand Bangkok	Israel Tel Aviv
China Shanghai Suzhou Shenzhen Beijing Guangzhou Chengdu	Malaysia Kuala Lumpur	New Zealand Auckland
Singapore Singapore	Taiwan Taipei	Netherlands Amsterdam
	Philippines Manila	United Kingdom London
	Mexico León	
	Australia Melbourne	

今さら聞けないプライシングの基礎：
グループ内役務提供

Fair Consulting Tax Pte. Ltd

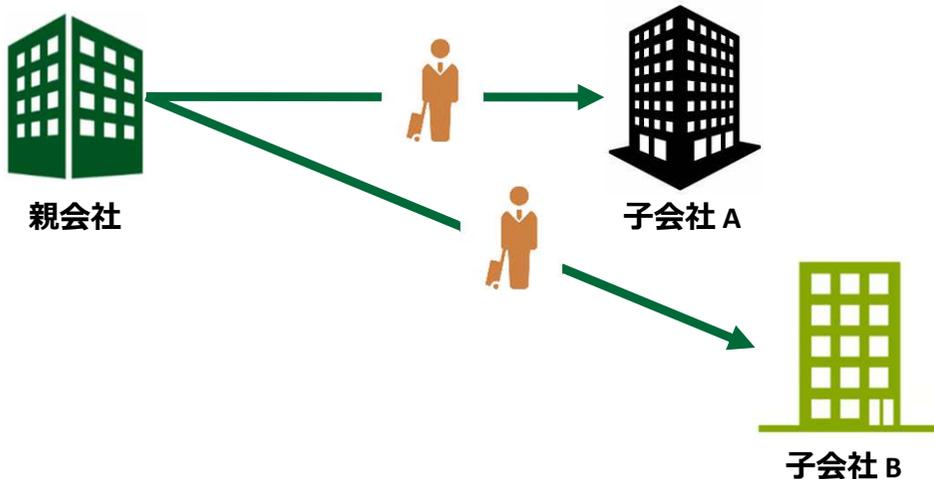
2025年2月

グループ内役務提供取引とは？



グループ内役務提供(Intra Group Services: IGS)はグループ内で実施される役務の提供を指します

有償性のあるサービス*を提供するか否かが重要で、出張の有無は無関係



IGS: Intra Group Services

グループ内で提供される広範囲の役務、特に事務、技術、財務及び営業上の役務



製造・技術



人事



原料調達



経理・財務・税務



営業・マーケティング



法務



販売



IT



経営指導・管理

*商業的価値、経済的価値を有するか。親会社が当該活動を行わなかったとした場合に、子会社A/Bが自ら当該活動と同様の活動を行う必要がある、または非関係者が他の非関係者から親会社が行う活動と同様の活動の提供を受けた場合に対価を支払う

一般的に会社はどの様に役務提供対価を設定しているのか？



対価設定方法は様々ですが、費用の配賦や時間/日単価による運用が多い印象です

役務の種類(主なもの)		対価設定/算定方法 例
	製造/技術支援	日/時間単価を設定し、「業務従事日数もしくは時間 x 単価」で算定
	営業・マーケティング支援	日/時間単価を設定し、「業務従事日数もしくは時間 x 単価」で算定 (活動内容によっては、対価をコミッションとして設定)
	受託製造/開発	<ul style="list-style-type: none"> 日/時間単価を設定し、「業務従事日数もしくは時間 x 単価」で算定 製造/開発ラインごとの「総費用 + マークアップ」で設定
	マネジメントサービス (経理・財務・人事・IT、総務等)	<ul style="list-style-type: none"> 管理部門の「総費用 + マークアップ」を何らかの基準を用いて配賦 タイムシートで活動時間を管理し、「単価 x 業務従事時間」で算定

その他、以下のような運用をされておられる会社様もございますが、移転価格課税リスクが生じる/税務当局との議論を生む可能性があります。

- 請求しない（無償で役務提供を実施）
- 旅費交通費等の実費のみ請求する
- マークアップなしの総費用のみを役務提供対価とする
- 他の取引対価に含めて役務提供対価を回収しているとする

一般的な役務提供対価の考え方



総費用 + 移転価格税制上適切なマークアップで設定されます



例) 役務提供に係る総費用

¥XXXXX

給与	¥XXX
賞与	¥XXX
法定福利費 (社会保険、労働保険等)	¥XXX
福利厚生費 (住居手当、日当、交通費等)	¥XXX
通信費	¥XXX
水道光熱費	¥XXX
地代家賃	¥XXX
旅費交通費	¥XXX
広告宣伝費	¥XXX
手数料	¥XXX
役員報酬	¥XXX

<注意>

- 有償性の無い活動に係る費用は含めない (株主活動、重複活動等)
- 別の取引対価に含まれると考えられる費用は含めない (ロイヤルティに広告宣伝費が含まれる場合など)
- どこまで何を総費用に含めるかについては、ケースバイケースで最終判断

マークアップ

低付加価値役務
5%

低付加価値役務に該当しない役務
ベンチマーク分析要

<注意>

- 移転価格事務運営要領における「本来の業務に付随して行われたもの」の取り扱いについては注意が必要。調査官が総原価の額を移転価格税制上適切とすることを検討するとされているだけで、マークアップなしを認めているわけではない。

役務提供対価の設定方法 (1/2)



主に2パターンの対価設定方法があります

1. 第三者向け対価をグループ向け役務提供対価とする方法

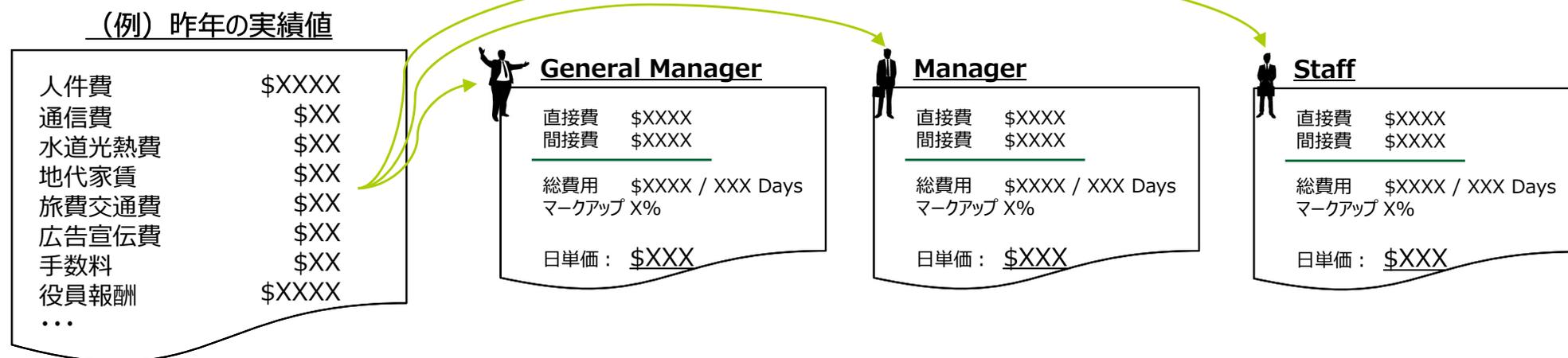
第三者に対して実施するサービスに係る対価をグループ向け役務提供対価に適用する方法であるものの、実際そのようなケースは多くはないことから、実務上適用は困難と考えられる。

(例) 第三者に機械を販売し、1時間30,000円でメンテナンスサービスを実施しているが、同様の機械を販売している海外子会社に対してもメンテナンスサービスを提供しており、その対価を1時間30,000円と設定した。

2. 役務提供に係る直接費と関連する費用（間接費）に適切な利益を付した金額を役務提供対価とする方法

役務提供に直接関連する費用に加え、適切な基準で配賦された間接費に移転価格税制上適正なマークアップを付して役務提供対価を算定する。日単価を設定して請求することもあれば、コストをプールして科目ごとに基準を設定して配賦することもある。

<日単価の設定 (Direct charge) >



役務提供対価の設定方法 (2/2)



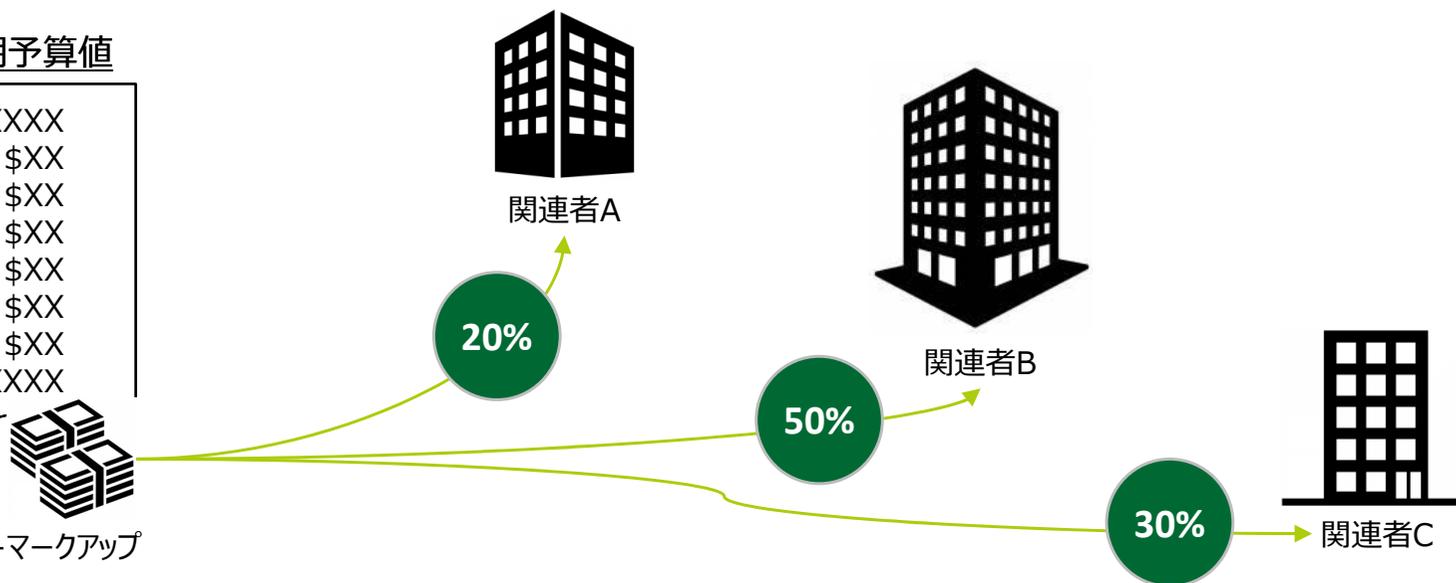
主に2パターンの対価設定方法があります

<費用配賦 (Indirect charge) >

(例) 管理部門の今期予算値

人件費	\$XXXX
通信費	\$XX
水道光熱費	\$XX
地代家賃	\$XX
旅費交通費	\$XX
広告宣伝費	\$XX
手数料	\$XX
役員報酬	\$XXXX
...	

総費用+マークアップ



単価での運用

- どの業務に対して、誰がどのくらいの時間をかけたか明確（市場調査業務におけるレポート作成、技術支援など）
- 間接費の配賦方法が税務調査において論点となりやすいが、費用配賦での運用と比べるとリスクの低減は可能（特に単価が高額となっていない場合において、単価設定方法まで細かく確認されることは多くはない）

費用配賦での運用

- 複数の関連者に対してサービスを提供する場合などに適用される（マネジメントサービス、管理サービスなど）
- 総費用を配賦する基準が税務調査において論点となることが多く、配賦基準に合理性がない場合においては、費用の損金性が否認されるリスクを伴う（全費用売上高で配賦している等）

具体的な対価設定プロセス



単価算定、費用配賦の例は以下の通りです



	General Manager	Manager	Staff
人数	5	15	60
人件費合計額	¥50,000,000	¥105,000,000	¥345,000,000
人件費平均額	¥10,000,000	¥7,000,000	¥5,750,000
間接費（人数割）	¥487,500	¥487,500	¥487,500

（例）昨年の実績値:

¥539,000,000

人件費	¥500,000,000
通信費	¥2,000,000
水道光熱費	¥1,000,000
地代家賃	¥10,000,000
旅費交通費	¥2,000,000
広告宣伝費	¥3,000,000
手数料	¥1,000,000
役員報酬	¥20,000,000
...	

General Manager

直接費	¥10,000,000
間接費	¥487,500
総費用	¥10,487,500 / 240日
マークアップ	6%

日単価: **¥46,000**

Manager

直接費	¥7,000,000
間接費	¥487,500
総費用	¥7,487,500 / 240日
マークアップ	6%

日単価: **¥33,000**

Staff

直接費	¥5,750,000
間接費	¥487,500
総費用	¥6,237,500 / 240日
マークアップ	6%

日単価: **¥28,000**



	関連者A	関連者B	関連者C
従業員数			80
業務従事人数	16	40	24
人件費（直課）	¥100,000,000	¥280,000,000	¥120,000,000
その他費用（配賦）	¥7,800,000	¥19,500,000	¥11,700,000
マークアップ			6%
請求額	¥114,268,000	¥317,470,000	¥139,602,000

対価設定における注意点



総費用に含める費用科目とマークアップ率については要注意です

項目	注意点
外注費の取り扱い	業務の一部を外注するなどして、その費用を総費用に含める場合、パススルーコスト（単純な費用の請求）とみなされることがあるため、マークアップの対象とするかについて検討が必要
実費の取り扱い	第三者への請求において、旅費交通費などは実費で請求することが一般的であるため、グループ内役務提供においても総費用に含め、マークアップの対象とすることが適切かの検討が必要
総費用に含める費用の取り扱い	厳密には役務提供に係る全ての費用が対象になるが、支払国側のリスクを鑑み、どの費用を総費用とするかについては検討が必要
低付加価値役務	低付加価値役務については、簡便的に5%のマークアップが認められているものの、ベンチマーク分析を実施して、当該結果を用いることは可能（必ずしも5%マークアップを適用しなければならないということではない）
有償性のない活動に係る費用	総費用には、有償性が確認された費用が含まれていることが必要であり、株主活動や重複活動といった有償性がない活動に係る費用については、必ず総費用から除く必要がある（連結決算に係る費用、グループのコーポレートガバナンスに係る費用など）
単価・総費用の見直し	前年度の実績値や予算を用いて単価や総費用を算出する場合、実績値との乖離が大きい場合は調整の実施を検討する必要がある。また、給与改定などにより、人件費が大幅に変更される場合もあるため、定期的に単価や総費用の見直しは必要
別の取引対価での役務提供対価回収	別の取引対価で役務提供対価を回収する場合、適切な役務提供対価を算出の上、実際に別の取引価格に当該金額を反映させて決定することが望ましい（支払における対価の相殺は認められるものの、対価設定における価格の相殺は原則認められない）

本日のスピーカー/ グループの紹介

- ✓ スピーカーのご紹介
- ✓ フェアコンサルティンググループ(FCG)概要
- ✓ FCGの特徴
- ✓ FCGのソリューション
- ✓ 移転価格ウェビナー(オンデマンド配信)

税理士法人フェアコンサルティングのメンバーファームとしてシンガポールに設立されました

海外における税務(主に移転価格)コンサルティングの統括拠点として2020年11月に設立され、現在は主に東南アジア地域において移転価格コンサルティングサービスを提供しております。常駐する専門家が、フェアコンサルティンググループ拠点と連携し、各国のプロジェクトに関与することで、リージョンで会社の移転価格管理及び課税リスク対策を支援します。

FAIR CONSULTING TAX PTE. LTD.

7 Temasek Boulevard #04-01A Suntec Tower One Singapore 038987
Tel: +65 6338 4973 | Fax: +65 6338 3929

移転価格コンサルティング

- ・ リスクアセスメント
- ・ ベンチマーク分析
- ・ プランニング
- ・ ポリシー構築・導入・運用支援
- ・ 文書化
- ・ 税務調査対応
- ・ 事前確認/相互協議支援

国際税務コンサルティング

(日本向け)

- ・ 外国子会社合算税制
- ・ 移転価格
- ・ 組織再編
- ・ グローバル税務管理



Regional Director

下川 直輝

Shimokawa, Naoki

na.shimokawa@faircongrp.com

+65 8870 8025 (mobile)

事業会社の事業部門にて開発・マーケティング・事業管理と幅広く業務を経験した後、管理部門にて移転価格業務に従事。その後、デロイトトーマツ税理士法人にて、事業会社における幅広い業務経験と移転価格実務経験を活かし、多岐に亘る移転価格コンサルティングサービスを提供。2018年2月より3年間Deloitte Singaporeに駐在し、税務面でのシンガポールの日系企業サポートに加え、東南アジア地域における移転価格プロジェクトのサポートを担当。

税理士法人フェアコンサルティング(シンガポール事務所)においては、Regional Director (International Tax)として、主として移転価格アドバイザーサービスを、シンガポール含め東南アジア地域の日系企業に提供。

フェアコンサルティンググループ(FCG)概要

FCGは日本発の会計事務所系グローバルコンサルティングファームです

設立

2004年8月

代表

伴 仁(ばん ひとし)
日本国公認会計士・税理士

事業内容

財務・会計コンサルティング
国際税務コンサルティング
M&Aアドバイザー
システムソリューション 等

コンサルタント

(2025年2月1日 時点)

公認会計士 : 49名
税理士 : 22名
その他 : 442名
合計 : 513名



税理士法人フェアコンサルティング/フェア税理士法人



株式会社フェアコンサルティング



Fair Consulting Hong Kong Co., Ltd.



Fair Consulting (Shanghai) Co., Ltd.



Fair Consulting Vietnam Joint Stock Company



Fair Consulting Singapore Pte. Ltd.



Fair Consulting Tax Pte. Ltd.



Fair Consulting India Pvt. Ltd.



Fair Consulting Taiwan Co., Ltd.



PT Fair Consulting Indonesia



Fair Consulting (Thailand) Co., Ltd.



Fair Consulting Malaysia Sdn. Bhd.



Fair Consulting Group Philippines, Inc.



Fair Consulting Mexico S.C.



Fair Consulting Australia Pty. Ltd.



Fair Consulting Deutschland GmbH



Fair Consulting USA Inc.



Fair Consulting Israel Ltd.



Fair Consulting New Zealand Ltd.



Fair Consulting Netherlands B.V.



Fair Consulting Group UK Limited

FCGの特徴

グローバルワンカンパニーオペレーションによる、圧倒的なハイパフォーマンスチームを実現



直営

グローバル拠点は提携先ではなく、フェアコンサルティング直営拠点です。複数か国にわたるプロジェクトでクロスボーダーチームを組成するなど、直営ならではの水準・スピードで対応致します



専門性

全拠点において、日本人公認会計士や現地国税当局出身者等の高度な専門家が多数在籍しており、日本語で現地における会計・税務の専門的な対応を行います



M&Aやシステム導入のソリューション

日本などの主要拠点には、M&Aアドバイザーやシステムソリューションのチームを配置
会計事務所系としての会計・税務の対応のみならず、様々なソリューションでフェアコンサルティンググループは支援いたします

FCGのソリューション

グローバル視点での戦略策定から海外現地での業務代行まで、様々な経営課題に対するソリューションを提供。
国内・海外オフィスが一丸となって、“One Teamのサポートをお約束します。

移転価格税制



- 移転価格文書化(日本での寄附金課税対応)
- 移転価格リスク分析
- 移転価格プランニング
- 移転価格ポリシー構築・導入/運用支援
- BEPS対応

グローバル税務チームによる One Team支援



- グローバル税務管理・最適化
- 申告書海外関連別表作成支援
- CFC税制対策
- 国際源泉課税と外国税額控除
- 国際的事業再編・組織再編
- 居住者・非居住者判定

税務当局対応



- 移転価格調査
- 事前確認(APA)申出、審査対応
- 相互協議対応(課税・APA)
- 法人税調査(寄附金課税対応)
- PE(恒久的施設)課税
- 税務照会

海外進出 撤退支援



- グローバルビジネス顧問
- 現地拠点設立
(法人/駐在員事務所/支店)
- 事業撤退/会社清算

M&Aアドバイザリー



- 事業承継支援
- 買収・売却候補企業ソーシング
- ファイナンシャルアドバイザリー
- 企業価値評価

トランザクション アドバイザリー



- デューデリジェンス
- グループ投資スキーム整備
- PMI支援

グループ ガバナンス強化



- 海外子会社見える化
- IPO支援
- 連結決算支援・決算早期化
- IFRS導入・会計基準統一
- 原価計算支援
- 内部統制構築支援

グローバル アウトソーシング



- バーチャル駐在員/CFO
- 記帳・税務申告
- 給与計算・個人所得税申告
- 内部監査支援
- 専門書類翻訳(英/中 他)

グローバル ITソリューション



- 会計システム導入・統合
- 連結会計システム導入
- 業務管理システム導入
- システム構想策定支援

移転価格ウェビナー(オンデマンド配信)

過去の移転価格ウェビナーをホームページで無料配信しております

フェアコンサルティンググループのホームページ(<https://www.faircongrp.com/video/?area=tax>)において、過去に実施した以下の移転価格ウェビナー動画を無料で公開しております(Zoom上の視聴登録が必要になります)。是非ご視聴ください。

- ◆ 今さら聞けない移転価格の基礎(2021年6月16日実施)
- ◆ 貴社のリスクはこれだ！～移転価格リスクアセスメントの実務～(2022年3月4日実施)
- ◆ 今さら聞けないローカルファイルの基礎(2023年1月17日実施)
- ◆ 今さら聞けないグループ内役務提供(IGS)の基礎(2023年7月31日実施)



FCGグループから皆さまのお役に立つ最新の情報をワンポイント動画として配信しております。

フェアコンサルティング ワンポイント動画

検索

TAX

公開日：2023年8月22日 TAX

【オンデマンド配信】Taxセミナー：今さら聞けないグループ内役務提供(IGS)の基礎

公開日：2023年1月20日 TAX

【オンデマンド配信】Taxセミナー：今さら聞けないローカルファイルの基礎

公開日：2022年3月31日 TAX

【オンデマンド配信】<Taxセミナー>今さら聞けない移転価格の基礎

その他、税理士法人フェアコンサルティングのホームページ(<https://www.faircongrp.tax/>)より、移転価格税制に係る資料のダウンロードも可能です。是非ご活用ください。

免責事項

- 本資料記載内容の著作権はすべてフェアコンサルティンググループに帰属します。フェアコンサルティンググループに無断で転載、複製等を行うことはお控えください。また、説明内容や見解を、フェアコンサルティンググループの事前の承諾なくWebやSNS等に掲載する等の行為もお控えください。
- 本資料は、移転価格ガイドラインおよび本資料公開日において有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。フェアコンサルティンググループは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず専門家のアドバイスを受けて頂きますようよろしくお願い致します。また、本資料につきましては作成者の私見も含まれるため、フェアコンサルティンググループの公式見解ではありません。フェアコンサルティンググループの各法人は、本資料に依拠することにより貴社が被った損失について一切責任を負わないものとします。



www.faircongrp.tax

www.faircongrp.com

※本資料中の文章・画像等の内容の不正複製・複製等をご遠慮ください。

※Please avoid illegal copying / duplication etc. of contents of including documents, images etc. in this material.